

ジェトロ 商社マッチング（東京） 参加事業者募集のご案内

国内商社を通じて輸出をしてみませんか？

海外市場への販路拡大に向けて、
日本にいながら輸出商社との個別商談が可能！

日時 2024年 **7月24日(水)～7月25日(木)** 10:00～16:45

場所 ジェトロ東京本部 5階EAST・会議室（[交通アクセス](#)）
（東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル）

募集定員 200名（定員に達した場合、期限前に締め切る場合があります）

実施形式 事前マッチングをしたバイヤーと対面での商談（30分/件）

バイヤー 食品の海外輸出実績のある国内商社 **16社**
（詳細は[ジェトロWEBサイト案内](#)をご覧ください。）



参加費 **無料**

対象者 **日本産農水産物・食品の輸出に関心のある国内事業者**
（詳細は次ページ以降の応募要件をご覧ください。）

留意事項 ご応募の際いただいた商品情報を基に、**各バイヤーが審査の上、商談先を選定**します。
審査の結果、商談が成立しない場合もございますが、予めご了承ください。

◆ 応募方法等は、次ページ以降をご参照ください ◆

同時開催イベント

「有望現地小売チェーンとの商談会 in 東京」

イオンストアーズ香港様、シティスーパー様をご参加予定！詳細はこちらから↓

https://www.jetro.go.jp/newsletter/afb/2024/sm/supplierboshu_yubo2024.pdf



商社マッチング（東京）の応募方法



申込締切 STEP1 : 2024年6月3日（月） 12:00
STEP2 : 2024年6月5日（水） 23:59

1. 下記のジェトロウェブサイトの「イベント情報」にアクセス

<http://www.jetro.go.jp/events/afb/80fa66678e67c76f.html>

2. **STEP 1** イベント申し込みにて**お客様情報、希望バイヤー、商談日時**を登録

3. **STEP 2** JAPAN STREETへの**企業情報・商品情報の登録**

➔**STEP1とSTEP 2** 両方の登録が終われば、**申込完了**です！

※すでにJapan Streetにご登録済みの方は、担当部署から登録データをご連絡します。
今回の参加にあたって、自社の企業情報・商品情報が最新になっているをご確認ください。
データ更新、追加も可能です！

事前準備セミナーの開催

商社マッチングに
申込みの方限定！

今回、農水産物・食品の輸出に向けた商社との商談にあたって、サプライヤーの皆様が事前に準備しておくべきこと、効果的な商品説明のポイントなど、基本のいろはを**食品輸出経験の豊富なジェトロの専門家が解説**します！**輸出経験のない方、商談に不安のある方**は、ぜひふるってご参加ください！（参加費無料）

日時

2024年 **6月7日（金） 15:00～16:30**

開催方法

オンライン（ZOOMウェビナー）

内容

- ・貿易実務について
- ・商談の事前準備・成功のためのポイントについて
- ・輸出商社から事業者へのアドバイス

※セミナーの出欠については、商社マッチングのお申し込みフォームにてご登録ください。
※視聴用URL等の詳細は、6月4日頃に商社マッチング申込者あてにご案内します。

商社マッチング参加にあたっての応募条件、
留意事項・免責規程について、次ページ以降に記載があります。
参加申込みの前に、必ずお読みください。

●応募条件：

1. **農水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある国内事業者**（農業者、漁業者、農業法人、食品加工業者等）であること。
2. **日本産**の農水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。
※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）
3. 企業情報・商品情報につき、すべて入力し、提出できること。
4. バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、**具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。
5. 主催者が求める**感染防止対策にご協力**いただけること。
6. ジェトロが**商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力**いただけること。アンケートは原則、（1）商談会当日、（2）3カ月後、（3）6カ月後の年3回実施します。

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、電子メール等、文書にてご連絡ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる場合がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート調査、実績報告へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の参加を一定期間、お断りさせていただく場合があります。
- ⑦ 本イベントによりバイヤー又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑧ 本イベントの内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- ⑨ 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- ⑩ お客様は、ジェトロが本イベントの成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。

<留意事項(つづき)>

- ⑪ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- ⑫ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

<免責規程>

- ① 本イベントにおいて、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ② ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (2) 正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
 - (6) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (7) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェットロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、関連事業の実施、ジェットロからの連絡のために利用することができます。また、ジェットロは、当該情報のうち、企業情報と商品情報の一部については、ジェットロのアレンジする商談相手に提示するために利用します。
- ⑤ 感染症拡大等により、バイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェットロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ② のとおり、参加者が負担した経費をジェットロが補填することはできかねます。

■ お問い合わせ先 ■

ジェットロ農林水産食品部 事業推進課

E-Mail: afb-shousha@jetro.go.jp TEL: 03-3582-8356

担当：下畑、藤川、白井

受付時間：9:30～17:00（土日祝日は翌営業日以降の対応）

※お客様の個人情報につきましては、ジェットロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。